

# 木曾三川下流域自然再生計画書(案)

## 説明資料

### 【概要版】

平成31年3月28日

国土交通省 木曾川下流河川事務所

自然再生計画書の見直しの主な内容を以下に示す。

## 1. 自然再生計画期間の延伸

- 平成28年までとしていた計画期間を、自然再生事業期間と整合を図り平成38年までとする。
- ・平成28年再評価で、他工事(堤防耐震補強工事及び流下能力確保工事)との調整及びモニタリング期間の確保の為に事業期間の延長が必要となった。

## 2. 最新状況を踏まえた見直し

- 水際環境が消失または減少傾向にある箇所について保全(もしくは対策)を行う考えを本文に追加。
- 効果的且つ持続可能なモニタリング計画を検討する。
- ・河川巡視、地域住民からの情報収集等「日常モニタリング」の追加、近年普及したUAVを活用した「短期モニタリング」、「中長期モニタリング」の実施をおこなう。

## 3. 項目(メニュー)の追加

- 支川の緩流域再生についても対策メニューとして記載を行う。
- 生態系ネットワークに関する記載を行う。指標種は、支川等との連続性の確認のためニホンウナギとする。

## 4. その他

- 現行自然再生計画書本文にはモニタリング調査結果や事業実施にあたっての施工方法等、詳細な記載がなされている箇所がある。計画書としてはあまりに細かな指定のため、これらの記載を削除する。
- なお、削除した記載内容については自然再生計画書(参考資料)として別冊でとりまとめる。

# 木曾三川下流域の自然再生計画の範囲について



- 木曾三川下流部の自然再生計画箇所の考え方
- ・ 旧計画(H15.1)は干潟再生、ヨシ原再生、保全区域を範囲指定
  - ・ 木曾川水系河川整備計画(H20.3)では、木曾川下流河川事務所管内全体を自然再生実施区間と範囲指定
  - ・ 現行計画は、範囲指定の中から整備を優先的に範囲を区間指定。
  - ・ 見直し計画では、現行計画を踏襲し、区間指定範囲を継続して整備する。また、予定箇所以外についても必要に応じて整備することとした。

凡例	旧自然再生計画 (H15.1)	干潟再生計画エリア	現行自然再生計画 (H24.4)	干潟再生
		ヨシ原再生エリア		ヨシ原再生
	自然環境保全エリア	ワンド再生(ケレップ水制群)		
	支川等との連続性の確保			
河川整備計画 (H20.3)	干潟の再生	見直し自然再生計画 (H31.3)	干潟再生	干潟再生
	ヨシ原の再生		ヨシ原再生	ヨシ原再生
	ワンド等の水際湿地の再生		ワンド等の水際湿地の再生	ワンド等の水際湿地の再生
			支川等との連続性の確保	支川等との連続性の確保
			支川の緩流域の確保	支川の緩流域の確保

# 木曾三川下流域自然再生計画 見直しの考え方

### ■項目(メニュー)について

- ・現行自然再生計画書の項目(メニュー)と変更しない。
- ・但し、支川等との連続性再生については、生態系ネットワークによる内容とする。また、肱江川の緩流域環境の再生については、治水対策の実施に併せて施工することとし、環境事業では実施しない。

		旧自然再生計画書(H15.1)	木曾川水系河川整備計画(H20.3)	現行自然再生計画書(H24.3)	見直し自然再生計画書(H30)
対象期間		平成15年度	整備計画実施期間	整備計画実施期間	整備計画実施期間
再生目標とする設定年		なし (昭和30年代)	なし (昭和30年代)	なし (昭和30年代)	なし (昭和30年代)
項目 (メニュー)	①干潟の再生	対象	対象	対象	対象
	②ヨシ原の再生	対象	対象	対象	対象
	③ワンド等の水際湿地の再生	— (保全区域内は配慮)	対象	対象 (試験施工:ケレップ区間)	対象
	④支川等との連続性の再生	— (保全区域内は配慮)	対象	対象 (試験施工:支川等との連続性再生)	対象 (生態系ネットワーク)
	⑤支川の緩流域環境の再生	—	対象 (他事業:治水)	—	対象 (他事業:治水)

### ●事業の進捗率について

- ・干潟の再生については、旧自然再生計画書では約33kmを計画していた。H13以降の整備実績は延べ23.6km(71.2%)であり引き続き整備を実施する。  
(現行計画の予定箇所においては、5.7kmのうち3.2km(56.1%)を整備済み)  
実施箇所については、現行計画と変更はないが水際環境の悪化などににより整備箇所を見直す場合がある。
- ・ヨシ原の再生については、旧自然再生計画書では約49kmを計画していた。H13以降の整備実績は延べ15.4km(31.6%)であり引き続き整備を実施する。  
(現行計画の予定箇所においては、3.2kmのうち1.7km(53.1%)を整備済み)  
実施箇所については、現行計画と変更はないが水際環境の悪化などににより整備箇所を見直す場合がある。

再生項目	旧自然再生計画(H15.1)の 整備予定箇所(A)	河川整備計画(H20.3)の整備予定箇所 (木曾三川下流域)	現行自然再生計画(H24.3)の 整備予定箇所(B)	見直し自然再生計画(H30)の 整備予定箇所	H15.1計画の整備予定箇所に対するH23.3までの		H24.3計画の整備予定箇所に対する		H15.1計画の整備予定箇所に対するこれまでの	
					整備実績(C)	整備率(C/B)	整備実績(C)	整備率(C/B)	整備実績(D)	整備率(D/A)
干潟の再生	33161m	95481m	5700m	5700m	20400m	61.5%	3200m	56.1%	23600m	71.2%
ヨシ原の再生	48681m	144681m	3200m	3200m	13700m	12.4%	1700m	53.1%	15400m	31.6%
ワンド等の水際湿地環境の再生	—	—	25900m	42800m	—	—	—	—	—	—
支川等との連続性の確保	—	—	13施設	13施設	—	—	—	—	—	—
支川の緩流域環境の再生	—	3600m	—	3600m	—	—	—	—	—	—

# 自然再生計画書見直しスケジュールについて

